

船舶の火災安全に関する 集中検査キャンペーン

～外国船舶へ火災安全対策を注意喚起～



No.11



運輸部外国船舶監督官は、沖縄管内に寄港する外国籍船に対し、船舶の構造・設備、海洋汚染防止機器及び船員の資格要件等について、関連する国際条約に適合しているか監督するため立入検査（*PSC）を実施しています。

*PSC (Port State Control : 外国船舶監督)

我が国は、東京MOU（アジア・太平洋地域における21の国と地域のPSC協力体制）に加盟し、主要メンバー国として様々な活動に貢献しています。

また、毎年、一定期間において通常のPSCに加え特定のテーマを重点的に各国一斉に集中検査



キャンペーン（*CIC）を行っており、今年度は「船舶における火災安全対策」をテーマとして、9月から11月の期間で国土交通省の各地方運輸局一斉にCICが実施されています。

*CIC (Concentrated Inspection Campaign)

今回のテーマは、過去のPSCにおいて、火災の安全対策に関連した重大な欠陥が高い割合で確認されているため、同安全対策に焦点を当てCICを実施することで、船舶の乗組員及び船舶所有者に対する注意喚起を目的としています。

CIC期間中は、共通の質問票をもとに乗組員に対して船舶の防火設備や保守記録、訓練等の状況を確認しています。

基本的に船内の火災は乗組員で対応することになるため、日頃から

ら関係設備の保守点検や使用方法、教育・訓練等が重要になりますが、PSCを行った船舶の中には、設備の経年劣化や故障等により防火設備が十分に使用できないケースも見受けられます。

外国船舶監督官は、そのような船舶に対して不適合を指摘し是正させることで人命や船舶の安全及び海洋環境の保全に努めています。

なお、日本が加盟する東京MOUに加え、昨年に引き続きパリMOU（欧州・北大西洋地域における27カ国のPSC協力体制）も同じテーマで集中検査キャンペーンを実施しています。



お問合せ先

運輸部 外国船舶監督官

☎098-866-1839